

JEMIMA会報

Japan Electric Measuring Instruments Manufacturers' Association

- ◆ 第2回 JEMIMA会員満足度調査 アンケート結果報告
- ◆ 「計測展2006 OSAKA」 入場事前登録開始
- ◆ 「計測展2007 TOKYO」 開催概要決定
- ◆ 「第1回 JEMIMA委員会活動報告会」 実施報告
- ◆ 「IEC1906賞」 受賞
- ◆ 連 載：WEEE&Ro HS ブラッセル報告（第5回）



社団法人 日本電気計測器工業会

URL <http://www.jemima.or.jp/>

2006/VOL.43.No.4

azbilは 山武グループの 新しい シンボルマーク です。

山武はおかげさまで今年創業 100 周年を迎えます。これを機にグループの新しいシンボルマーク「azbil」（アズビル）を制定いたしました。このシンボルのもと、社会とお客様のニーズにお応えするべく、社員一同邁進してまいります。

<http://jp.azbil.com>

アズビル [azbil] (Automation・Zone・Builder)

株式会社 山 武

The logo for azbil, featuring the word "azbil" in a bold, lowercase, sans-serif font. The letters are black, and the logo is positioned on the right side of the page, partially overlapping a light gray curved background element.

目 次

2 ●第2回 JEMIMA 会員満足度調査 アンケート結果報告

6 ●「計測展2006 OSAKA」入場事前登録開始

9 ●「計測展2007 TOKYO」開催概要決定

10 ●「第1回 JEMIMA 委員会活動報告会」実施報告

13 ●「IEC1906 賞」を受賞

15 ●セミナー「WEEE/RoHS の基礎と実践」

19 ●連載 WEEE/RoHS ブラッセル報告（第5回）

21 ●講演「知的財産マネジメント」

23 ●お知らせ

- ・新入会員（賛助会員）：10月1日入会 英和株式会社
- ・セミナー講演会 開催：これから始める製品安全とEMC！入門講座
- ・新刊ご案内：「最新!! 環境計測器ガイドブック（第6版）」

26 ●行事報告

総務・事業・広報部／展示部／企画・調査・国際部／技術・標準部

37 ●統計

電気計測器の生産額実績（2006年8月）

●広告掲載会社

株式会社 山武……………表 2

株式会社コスモス・コーポレーション……………表 3

計測展2006 OSAKA……………表 4

●今号の表紙（表紙デザイン：福田奈央子）

渡り鳥達は、まるで遊牧民のように感じます。
ひと所では一生を過ごせないのか、過ごさないのか。どちらにも私は思う。
けれど、毎年帰ってくる。そのサイクルはいろいろな事を人に思わせてくれる。そんな鳥たちだと思います。

●JEMIMA Web サイト <http://www.jemima.or.jp>

計測展・セミナー・新刊など最新情報を掲載しています。また、セミナー開催等の情報をメール配信していますので、ご希望の方は、メールの件名を「メール配信希望」と標記して「お名前、勤務先、住所、電話番号、Mail」を明記のうえ、kimura@jemima.or.jp 宛てお申し込みください。

●JEMIMA メールマガジン（JEMIMA 会員限定）

JEMIMA 会員（正会員、賛助会員）各位を対象に毎週水曜日に配信しています。メルマガを希望される会員の方はメールの件名を「メルマガ配信希望」と標記して「お名前、勤務先」を明記のうえ、kimura@jemima.or.jp 宛てお申し込みください。

JEMIMA 会報

2006/Vol.43 No.4 2006年11月1日発行

発行 社団法人日本電気計測器工業会（JEMIMA）

本 部：〒105-0001 東京都港区虎ノ門1-9-10

電話 03-3502-0601

関西支部：〒530-0047 大阪市北区西天満6-8-7（電子会館8階）

電話 06-6316-1741

編集事務局

総務・事業・広報部 木村伸雄

印刷 日本印刷株式会社

●次号発行予定 2007年1月22日

●会報送付の変更・停止

kimura@jemima.or.jpまでご連絡をお願いします。

●禁無断転載

第2回 JEMIMA会員満足度調査 アンケート結果報告

企画委員会では、JEMIMA会員の皆様に満足していただける事業運営と、さらなる向上を目指すことを目的に、会員の満足度調査を昨年度から実施しました。今年度は引き続き平成17年度JEMIMA活動に対して前回と同じ設問で会員の皆様にアンケート調査を行い、前回結果との比較も含めた、調査結果について報告いたします。

アンケートにご協力頂いた会員の皆様にはあらためて感謝の意を述べさせていただきます。

1. 回答状況

調査は、平成18年5月15日～6月30日にかけて、全会員103社（内訳：正会員（83社）・賛助会員（20社））に行いました。

回答会員数は、前回に比較し20社増加の54社、また正会員の回答率は前回に比べ23%増加、賛助会員は6%減少、全体では17%増加となりました。

回答状況の第1回（平成17年2月実施）との比較

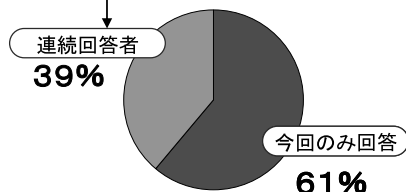
第1回目回答状況				第2回目回答状況			
区分	送付数	回答数	回答率	区分	送付数	回答数	回答率
正会員	78社	29社	37%	正会員	83社	50社	60%
賛助会員	19社	5社	26%	賛助会員	20社	4社	20%
合計	97社	34社	35%	合計	103社	54社	52%

今回の回答会員内訳

区分	回答会員数	構成比
2回（連続）とも回答	21社（1社）	39%
2回目のみ回答	33社（3社）	61%

（ ）内は賛助会員数

第1回＆2回とも回答した会員（連続回答者）



2. 委員会活動について

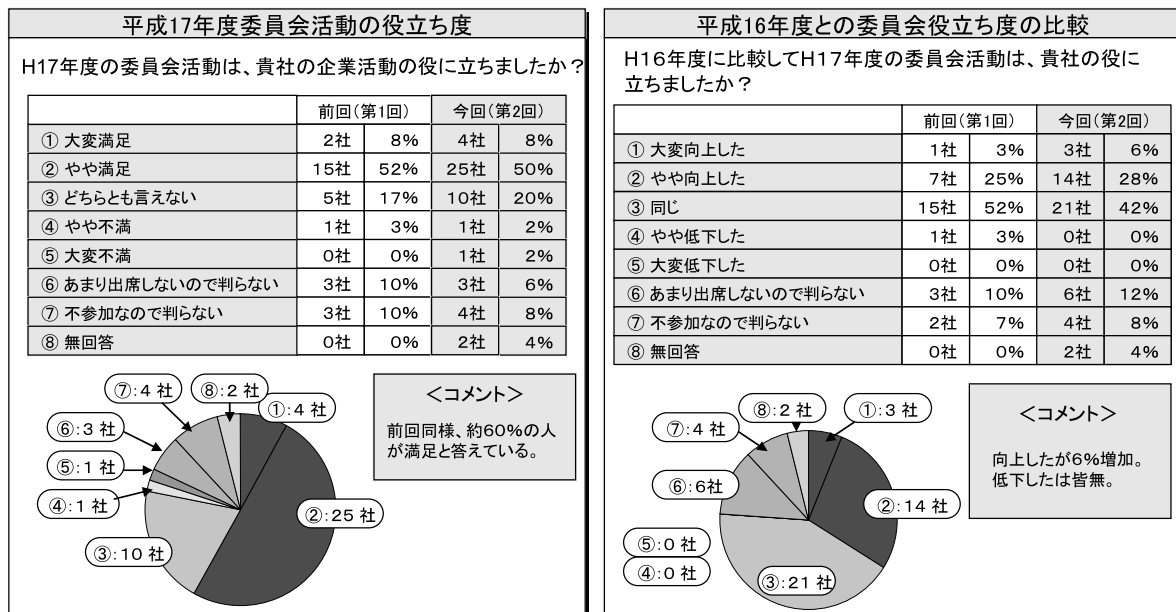
委員会活動については、次の内容を設問としました。

- ・委員会への参加の延べ人数、出席度合い
- ・委員会活動が役にたったか
- ・H17年度の委員会活動に、会員の課題解決テーマが含まれていたか

調査結果として、委員会活動の役立ち度は、前回に比較し若干向上しました。役立ち度は前回に比較し約6%増加し役立ち度の低下は皆無で、全体では約60%の会員が満足と回答しており、ほぼ好意的な回答で占められていました。

なお、委員会への参加人数は昨年よりも増加傾向にあるとの結果になりましたが、委員会活動の内容吟味・委員会組織の見直し等の意見も散見されました。下記が、委員会活動に関する集計結果の一部です。

第2回会員満足度調査結果総括：委員会活動について



3. 広報関連について

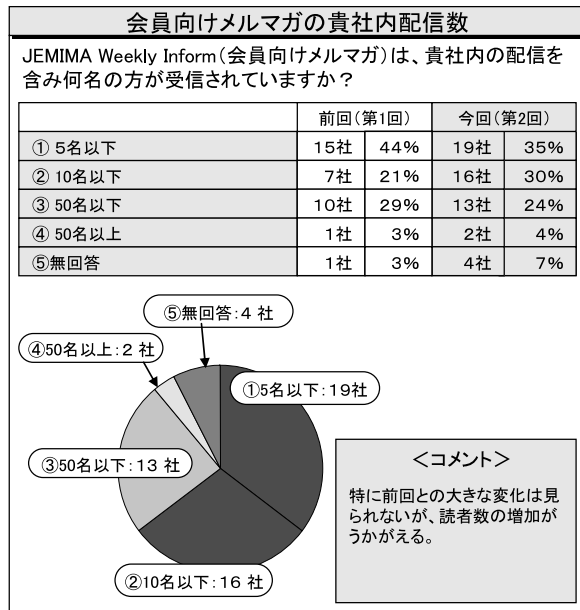
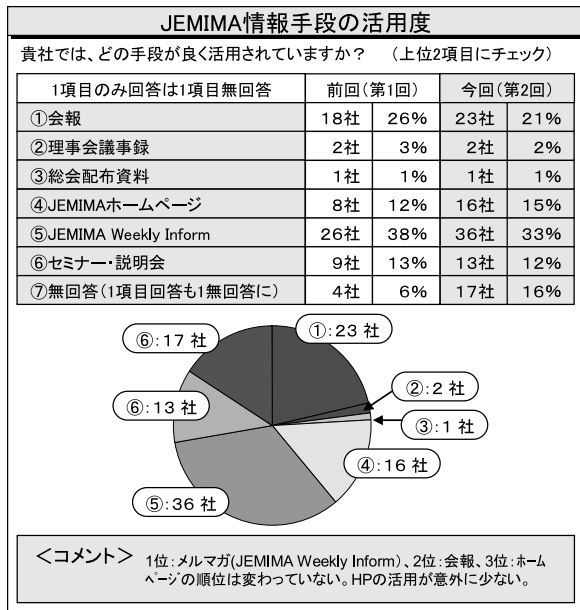
JEMIMAの広報関連については、次の内容を設問としました。

- ・JEMIMA情報提供手段について
- ・JEMIMA Weekly Inform（メルマガ）について

調査結果として、広報手段は、1位：メルマガ（JEMIMA Weekly Inform）2位：会報、3位：ホームページの順位となり、前回と同様の結果でした。また各々の広報手段の特徴を会員の方々は理解し、活用している姿も見えました。

なお、即効性を要する情報伝達にはメルマガがうまく使われているが、メルマガとWebサイトの連携性を改善させる等の策も必要と思われるのご意見も頂きました。会員からのJEMIMAホームページアクセスは低い、会報は人気が高いことが明らかになりました。次ページが、広報関連についての集計結果の一部です。

第2回会員満足度調査結果総括：広報関連について



4. JEMIMA主催のセミナー関連について

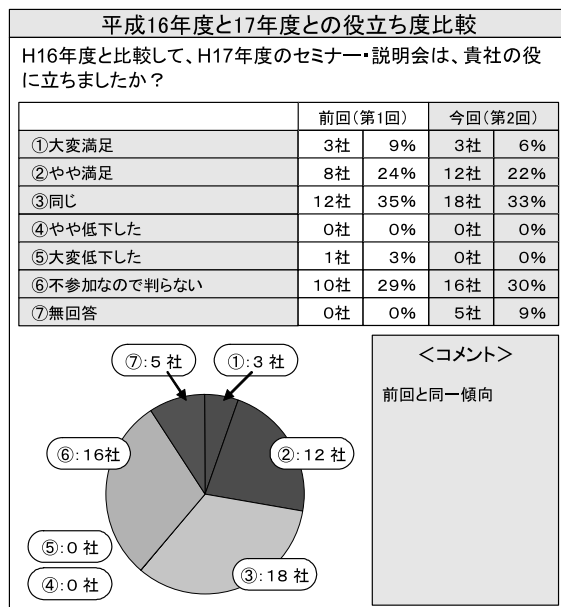
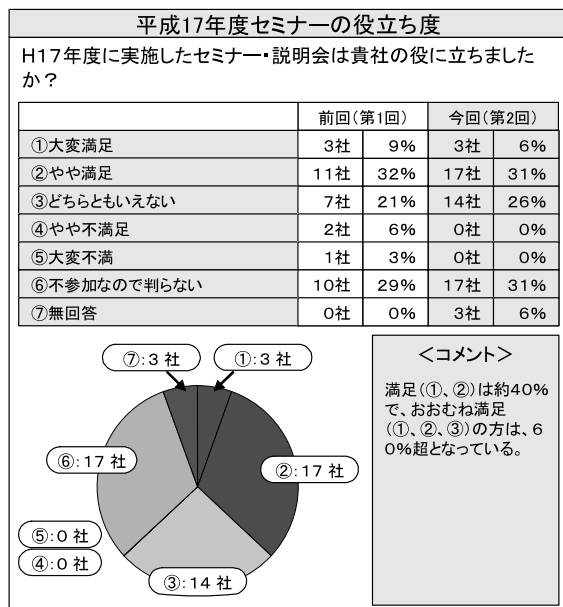
セミナー関連では、次の内容を設問としました。

- ・H17年度に実施したセミナー・説明会が役立ったか
- ・JEMIMAの活性化、会員増加を図るために、取り組んだ方が良いと思われるテーマ

調査結果として、平成17年度活動はセミナー・説明会は内容・回数も充実し、満足が前回同様約40%、今回の不満足は0%となり評価できる結果となりました。

特にWEEE・RoHS指令を中心とした環境関連、輸出管理、製品安全に関する法規制関連は好評でした。なお、一度も参加していない会員が約30%おり、テーマ設定、開催場所（東京以外）等、さらなる工夫を行なうことが要望されています。下記が、セミナー関連についての集計結果の一部です。

第2回会員満足度調査結果総括：セミナー関連について



5. JEMIMAへの提言について

会員の方々からJEMIMAに対して、色々な提言を頂きました。主なものとして以下のものが挙げられました。

- ◆委員会活動成果の広報強化
- ◆他団体との連携・情報交換・交流会の強化（JEITA, JEMA, SICE, NECA, 半導体業界）
- ◆政府（経済産業省）との結び付き推進
- ◆新規会員勧誘活動の強化
- ◆事務局の各会員会社訪問

上記の様に、多岐にわたっての提言がありましたが、他団体（政府も含む）との関係強化が望まれているようで、そのほかには「広報活動の活性化」、「事務局の会員訪問の制度化」等の要望がみられました。

6. 今後の対応

今回調査でも一部厳しいコメントも頂いており、今後の対応として、ご回答頂いたJEMIMA会員の方々に本調査結果をフィードバックさせて頂くとともに、各設問に対するコメント、問題指摘については企画委員会で審議した結果を当該委員会に審議内容を添えて伝え、具体的な対応を委員会で審議し、来期事業計画策定の中で反映させて行く予定です。



「計測展2006 OSAKA」 入場事前登録開始

(社)日本電気計測器工業会
計測展2006 OSAKA実行委員会

「計測展2006 OSAKA」を12月6日からグランキューブ大阪で開催いたします。
只今、事前登録開始中です。多数のご来場をお待ちしています。
[展示会Webサイト→<http://www.jemima.or.jp>]

I. 開催概要

- ①名 称：計測展2006 OSAKA
- ②テーマ：計測の技と匠で、夢への挑戦
サブキャッチ：広がる夢、そして未来は計測と制御から
- ③会 期：2006年12月6日(水)～8日(金) 3日間
- ④開催時間：10:00～17:00
- ⑤会 場：グランキューブ大阪(中之島・大阪国際会議場)
- ⑥主 催：(社)日本電気計測器工業会(JEMIMA)
- ⑦協 力：(社)日本電気制御機器工業会(NECA)
- ⑧後 援：近畿経済産業局、大阪府、大阪市、大阪商工会議所
- ⑨協 賛：(財)大阪科学技術センター、(社)関西電子工業振興センター、
(社)計測自動制御学会、(独)産業技術総合研究所、システム制御情報学会、(独)製品評価技術基盤機構、(社)電子情報技術産業協会、(社)電子情報通信学会、日本電気計器検定所、(社)日本電機工業会
- ⑩入場料：1,000円
ただし、招待券持参者及びWebサイト事前登録者は無料
- ⑪来場予想：6,000名

II. 出展規模

展示会出展：44社(委員会含む)・125小間

III. 併催事業

- ①基調講演：3テーマ
- ②テクニカルセミナー：6社(委員会含む)・17テーマ

[問合せ先] (社)日本電気計測器工業会 展示部(福井)
TEL:03-3502-0601/FAX: 03-3502-0653/E-mail: fukui@jemima.or.jp

以上

計測展2006OSAKA：出展企業一覧

No.	企業名	出展規模		No.	企業名	出展規模	
		小間 数	テ ー マ 数			小間 数	テ ー マ 数
	[正会員]				[独立法人・関連機関]		
1	(株)アドバンテスト	3		1	(独)産業技術総合研究所	2	
2	アンリツ(株)	2		2	(独)製品評価技術基盤機構	1	
3	岩通計測(株)	2		3	日本電気計器検定所	2	
4	(株)エヌエフ回路設計ブロック	2			[小 計]	3 社	
5	(株)エネゲート	1				5	0
6	オムロン(株)	1					
7	(株)岡崎製作所	1			[書籍販売コーナー]		
8	菊水電子工業(株)	2		1	(株)技術調査会	1	
9	京西テクノス(株)	2			[小 計]	1 社	
10	島津システムソリューションズ(株)	12	1			1	0
11	(株)島津製作所						
12	新光電機(株)	1			[JEMIMA コーナー]		
13	(株)チノー	2		1	(社)日本電気計測器工業会	2	1
14	東亜ディーケーケー(株)	2		2	校正事業推進委員会	1	
15	日置電機(株)	2			[小 計]	2 社	1 社
16	(株)堀場製作所	14	1			3	1
17	美和電気(株)	1					
18	(株)山武	15	3				
19	山里産業(株)	1					
20	横河電機(株)	24	4				
	[小 計]	20 社	4 社				
		90	9				
	[賛助会員]						
1	日本ナショナルインスツルメンツ(株)	4	3				
	[小 計]	1 社	1 社				
		4	3				
	[会員外]						
1	エルエムエスジャパン(株)	1					
2	(株)コスモス・コーポレーション	1					
3	(株)システムハウス・サンライズ	2					
4	(株)スペクトラ・コープ	1					
5	(株)テストー	2					
6	(株)東京測器研究所	1					
7	日本電計(株)	3					
8	(株)平井	1					
9	フリーアシステムズジャパン(株)	2					
10	マイクロテック(株)	1					
11	ランド(株)	1					
	[小 計]	11 社					
		16	0				
	[トライアルブース]						
1	(株)アドテックシステムサイエンス	1					
2	KBK フロンティア(株)	1					
3	東洋メディック(株)	1					
4	ナノグレイ(株)	1					
5	ユーアイニクス(株)	1					
6	(株)レーザック	1					
	[小 計]	6 社			[合計]	44 社	6 社
		6	0			125	13

計測展 2006 OSAKA セミナープログラム<事前申込制・聴講無料>

基調講演 [会場：10 階 1009 号室]

12/6(水) 11:00～12:30	鉄道車両の動向～現状と未来～ 川崎重工業(株)車両カンパニー技術本部 プロジェクト設計部システム設計課 参事 原 克浩氏	K1
12/7(木) 11:00～12:30	人工衛星プロジェクト～本命ミッションは人づくり！～ 東大阪宇宙開発協同組合 理事長 竹内 修氏	K2
12/8(金) 11:00～12:30	ロボカップにみる計測と制御技術-これまでとこれからの 10 年 大阪大学大学院工学研究科 知能・創成工学専攻 教授 浅田 稔氏	K3

テクニカルセミナー

会 場	10 階 [1009 号室]	11 階 [1102 号室]
12/6(水)	13:30 ∩ 14:15 工場まるごとソリューションと事例紹介 横河電機(株) T14	煙道排ガス市場の動向とトータル計測ソリューション (株)堀場製作所 T2
	14:45 ∩ 15:30 2007 年問題を解決する P I D シミュレーション技術 (株)山武 T1	優れたエンジニアリング機能を提供する「新しい制御システム」が更に進化 島津システムソリューションズ(株) T3
	16:00 ∩ 16:45 ますます重要となる燃料電池／二次電池の高精度インピーダンス測定 横河電機(株) T15	新世代のネットワークデータ収集 横河電機(株) T4
12/7(木)	13:30 ∩ 14:15 WEEE/RoHS 指令の基礎と実践 JEMIMA 環境グリーン委員会 T5	最速の自動計測器制御システム構築方法 日本ナショナルインスツルメンツ(株) T7
	14:45 ∩ 15:30 環境経営優秀賞を受賞した工場省エネ活動事例 (株)山武 T6	安全計装システムにおける保守メンテナンス削減について 横河電機(株) T8
	16:00 ∩ 16:45 工場まるごとソリューションと事例紹介 横河電機(株) T16	TCO 削減から見た、最新レベル計の選定ポイントと適用事例 横河電機(株) T9
12/8(金)	13:30 ∩ 14:15 工場まるごとソリューションと事例紹介 横河電機(株) T17	最速の自動計測器制御システム構築方法 日本ナショナルインスツルメンツ(株) T11
	14:45 ∩ 15:30 ZigBee ワイヤレス技術で拓かれる新たな計測ネットワーク (株)山武 T10	後悔しないデータロガーの選定法 日本ナショナルインスツルメンツ(株) T12
	16:00 ∩ 16:45	光ファイバセンシングを使った、超多点計測の新提案 横河電機(株) T13

「計測展2007 TOKYO」開催概要決定

(社)日本電気計測器工業会
計測展2007 TOKYO 実行委員会

平成19年度開催の「計測展2007 TOKYO」の開催概要が確定しましたのでお知らせいたします。出展募集開始の開催発表会を、平成19年1月12日に実施の予定です。詳細につきましては、追ってご案内申し上げます。ご予約をよろしくお願いいたします。

〔開催概要〕

1. 名 称：〔和文〕「計測展2007 TOKYO」
〔英文〕「 Measurement and Control Show 2007 TOKYO」
2. 会 期：2007年11月7日(水)～11月9日(金) 3日間
3. 会 場：東京ビッグサイト（有明・東京国際展示場）西1・2ホール
4. 主 催：(社)日本電気計測器工業会
5. 共 催：日経BP社
6. 後 援：文部科学省、経済産業省、環境省〔予定〕
7. 協 賛：(独)日本貿易振興機構(ジェトロ)、(独)産業技術総合研究所、等〔予定〕
8. 入 場 料：1,000円
ただし、招待券持参者及びwebサイト事前登録者は無料
9. 併催事業：基調講演、専門カンファレンス、JEMIMA委員会セミナー、テクニカルセミナー、等
10. 同時期開催の関連展示会(参考)
 - 会 期：2007年11月6日(火)～9日(金) 4日間
 - ①INCHEM TOKYO 2007 プラントショー／先端材料展
主 催：(社)日本能率協会、(社)化学工学会
 - ②メンテナンス・テクノショー2007
主 催：(社)日本能率協会、(社)日本プラントメンテナンス協会
 - ③非破壊評価総合展2007
主 催：(社)日本能率協会、(社)日本非破壊検査工業会

〔問合せ先〕(社)日本電気計測器工業会 展示部(福井)
TEL：03-3502-0601／FAX：03-3502-0653／E-mail：fukui@jemima.or.jp

以上

「第1回JEMIMA委員会活動報告会」実施報告

企画委員会では、委員会の成果をどのように広報し、会員の方々にその成果を享受して頂くか、各委員会間の情報共有をどのように図るかなどについて検討し、今年度企画委員会の活動の一環として、第一回委員会活動報告会を下記のとおり開催し、23委員会から活動報告がありました。

なお、報告会に続いて開催された懇親会において、優秀賞、努力賞の該当委員会を表彰し表彰状をお渡ししました。

以下にその内容について報告いたします。

日 時：2006年6月29日（木）12：30～21：00

場 所：東京都千代田区三崎町3-6-15

貸教室・貸会議室 内海 4階会議室



1. 概要

□目的

- (1) 活動状況・問題点などを他委員会に水平展開し委員会間の相互理解、意志の疎通を図る。
- (2) 各社連絡員に委員会活動の概要を理解して頂き、共通の認識を持って頂く。
- (3) 企画委員会は、全委員会の内容を把握し次年度の活動検討に反映する。

□参加者の内訳

合計参加者：61名（委員会：27名、連絡員：13名、企画委員会：6名、事務局：14名、SICE：1名）

2. 内容

蠅庭企画委員会委員長より「開会の挨拶」が行われ、企画委員会事務局より「発表の注意事項」があり、下記委員会の順に各委員長より、平成17年度の成果報告、平成18年度活動計画、ここまでの活動状況・問題点などをパワーポイントなどにより詳細に説明して頂いた。また、今回は、計測自動制御学会(SICE)の新活動方針についても説明が行われた。報告会終了後、同所にて懇親会、表彰が行われた。



【第一部 委員会活動報告会】

- (1) 展示会委員会 (2) 法規制・規格委員会 (3) 国際委員会
- (4) 輸出管理委員会 (5) 知的財産権委員会 (6) MandCポータル委員会
- (7) PLIB電子カタログ委員会 (8) 資材委員会 (9) 環境グリーン委員会
- (10) 校正事業推進委員会 (11) 需要予測委員会



【休憩】

【第二部 委員会活動報告会】

- (12) 広報委員会 (13) 指示計器委員会 (14) 電力量計委員会
- (15) 電子測定システム委員会 (16) P A ・ F A 計測制御委員会
- (17) 温度計測委員会 (18) 防爆計測委員会 (19) 環境計測委員会
- (20) 放射線計測委員会 (21) E C 推進委員会 (22) 国際標準化推進委員会
- (23) 企画委員会



【第三部 計測自動制御学会から】

【アンケート】

事務局を除く全出席者に会議の継続、会の運営、会場などについてアンケート調査を実施した。その結果を下表にまとめました。

第 1 回委員会活動報告会アンケート調査結果

調査項目	詳細	集計	%
1. この報告会ではあなたは委員会活動が理解出来ましたか？	良く理解できた。	3	9.1
	概要が分かった。	30	90.9
	理解できなかった。	0	0.0
2. この報告会を継続したいと思いますか？	継続したい。	21	67.7
	継続するには改善が必要。	10	32.3
	継続したくない。	0	0.0

3. 会場関係	会場はまずまず。	15	45.5
	会場が良くない。	18	54.5
4. 運営	案内状が適切。	23	76.7
	案内状が不適切	7	23.3
5. 資料関係	ハードコピーが欲しい。	7	20.6
	Webからのダウンロードで良い	22	64.7
	分かりやすい。	4	11.8
	わかりにくい。	1	2.9

また、コメント内容を7月度企画委員会で検討し、次のように決めました。

- ①会議は継続的に実施する。(来年度は6月初旬に予定)
- ②会長、副会長にも出席頂けるよう会場のグレードを上げる。
- ③時間配分は今年度と同様とする。
- ④資料はなるべく早くWebからダウンロード出来るようにする。

【表彰】

石川専務理事より表彰状が下記委員会へ授与された。

優秀賞：環境グリーン委員会

(活発な活動、立派な成果、新会員獲得への貢献、セミナー開催による工業会の知名度向上)

努力賞：輸出管理委員会

(コンプライアンスプログラムの周知徹底活動、“わかりやすい教本”の発刊を行い、会員内外に広く情報提供するなど輸出管理遵守に貢献)

努力賞：法規制・規格委員会

(注目を浴びるセミナーを企画し、集客力も抜群で、会員外にも工業会の知名度向上に貢献)

努力賞：展示会委員会

(計測展2005TOKYOを開催し、共催展の無い中、集客増とさせるなど成功裏に終了)

努力賞：需要予測委員会

(“計測器の中期予測”の発行、自主統計として、新統計システムの運営開始を行い、会員企業の利便性向上に貢献)

努力賞：P A ・ F A計測制御委員会

(多くの分科会、WGを運営され多岐に亘る活動を行うと同時にリアルタイムイーサネットの国際会議を主催され工業会の国際的な知名度向上に貢献)

努力賞：P L I B電子カタログ委員会

(国際規格提案(ISO13584-P 501)をI S発行承認まで進め、国際的組織のR A運営開始を行うなど、工業会の国際的な知名度向上に貢献)

(以上)

「IEC1906賞」を受賞

当工業会でIEC/TC65戦略研究分科会主査を務めておられる出町 公二氏（横河電機株式会社 IA事業本部）が、この度、「IEC1906賞」を受賞されました。当工業会にとりまして大変名誉なことであり、次のとおりご報告申し上げます。

「受賞理由」

IEC（国際電気標準会議）本部からの受賞理由は、下記の通りです。

「出町公二氏は、わが国におけるIEC標準化の推進者として長きにわたり、TC65（工業プロセス計測制御専門委員会）において積極的な活動を行い、標準化の推進に貢献した功績が大であること。」

すなわち、氏の技術力・指導力により、数多くの技術資料の作成やテクニカルフォーラムの開催等を行い、国内外におけるTC65の活動活性化や同委員会のプレゼンス向上に貢献したことが認められ、今回の受賞になったものです。

出町 公二氏はWGの活動としては、主に通信分野のWGへエキスパートとして参加し、特にリアルタイムイーサネット（SC65C/WG11）では日本からの規格提案を行っています。

また、これらの活動からTC65の議長、セクレタリ等からの信頼も厚く、TC65の組織見直しを検討するIEC/TC65 Special Task Force ニース会議（2006年1月開催）へも招聘されています。

国内においても、当工業会のPA・FA計測制御委員会 IEC/TC65戦略研究分科会の主査を務めると共に、IEC/TC65国内委員会委員長を補佐して日本におけるIEC標準化の推進者として活動を継続しています。



「IEC1906賞」の賞状を受ける出町さん
(2006年10月13日（金）大手町JAビル 8階国際会議室に於いて)



平成18年度工業標準化表彰式
(2006年10月13日（金）大手町JAビル 8階国際会議室に於いて)

＜参考：「IEC 1906 賞」の概要＞

IECは、ISO（国際標準化機構）よりも20年ほど早く、1906年にロンドンにて13カ国で結成された。

今年、2006年は、丁度IEC設立100周年にあたり、9月にベルリンにて盛大な記念大会が開催された。

この100周年を記念して、既に設けられていたケルビン賞（1995年より18人受賞）に加え、2004年より「IEC 1906 賞」が新設されたものである。

「IECは113のTC(Technical Committee：専門委員会)から構成されているが、IEC 1906 賞」では電気技術の標準化及びその関連活動に対して多大な貢献があった専門家（個人）に授与される」ものとして各TCから、最大5名まで受賞できることになっている。

今年、日本人受賞者として13のTCから21名が選ばれた。



IEC1906賞の表彰状



IEC/TC65 Special Task Force ニース会議 参加者
(出町さん：右から3人目)

セミナー「WEEE／R o H S の基礎と実践」

環境グリーン委員会では、下記のセミナーを開催いたしました。

日 時：平成18年7月28日（金）10：00～12：00

場 所：計測会館 4階 会議室

テーマ：WEEE／R o H S の基礎と実践

1) テーマ：WEEE指令対策

講 師：梅 寄 健一郎（環境グリーン委員：アンリツ）

電気・電子機器製造者の廃棄物処理責任を定めたEU（欧州連合）のWEEE（廃電気・電子機器）指令は、附属書で規定された「カテゴリー9の監視および制御機器」を含む10のカテゴリーについて2005年8月13日から施行されました。

自社ブランドで、電気・電子機器を製造する生産者、自社ブランドで再販売する業者、専門の輸出入業者は、EUへ電気・電子機器を上市*した時点から生産者*として廃棄処理の責任を負うことになります。

廃棄時に対象となる製品を識別するために「×印のキャスター付ゴミ箱マーク」を、また2005年8月13日以降に上市したことを表す「日付またはアンダーバー」のシンボルマークを製品に貼付しなければなりません（欧州電気標準EN50419で詳細を規定）。

初めてEU市場に上市する製品については、各国で定められた規則に従い、会社情報（責任者、住所等）、製品カテゴリー等の登録をすることが求められています。

この登録手続きは、製品廃棄時にリサイクル処理を行う「リサイクルスキームあるいはコンプライアンススキームと称される団体」への加入によって代行される場合があります。特に、一般消費者向けではない業務用機器については、手間と費用の点からリサイクルスキームへ加入するケースがほとんどです。

製品寿命の点から、実際の廃棄時期はかなり先になると推測されますが、処理結果報告として、上市した電気・電子機器のタイプと数量（または重量）、リサイクルの数量等を提出することが規定されていますので、記録を残しておくような体制の整備を行うことになります。代理店等を通して上市している場合には、廃棄時の費用負担も含めて明確にしておくことも必要と考えられます。



本指令は構成部品の再使用あるいはリサイクルを目的としているため、カテゴリごとに再生率とリサイクル率が決められ、カテゴリ 9 の場合には、「再使用並びにリサイクル率が機器 1 台につき平均重量比で最低 50%」、「再生率が最低 70% 以上」に達するよう求めています。要求に満たない場合には設計の見直しを行うことになります。

J E M I M A 会員を対象として 7 月に行ったアンケート調査では、大部分の会社が指令を理解し対応を行っているという結果ですが、現地代理店の対応が把握できていない、あるいは製品カテゴリが明確になっていないという会社も少数ですが見受けられます。特に、登録については、登録体制が整備できていない国があること、言語の問題等から当該国の規則を把握できず対応できていないという結果も出ていますので、対象国の環境省等を中心とした情報入手先の確認を行うことも大事になります。

E U 委員会は、「その製品特性を一番良く知っているのはその製品を製造している生産者」と言っていますので、灰色の部分については自社で判断しリスクを回避する措置が求められています。*

指令の実施から 1 年を経過しましたが、一部の国（英国においては、国内法の意見公募中）では、運用法令を含めて法制化が未制定のところもあるため、輸出対象国の状況について引き続き監視が必要です。

*；詳細は E U 委員会の H P 参照 http://ec.europa.eu/environment/waste/pdf/faq_wEEE.pdf

2) テーマ：動き出した R o H S 指令

講 師：澤田 充弘（環境グリーン委員：横河電機）

E U (欧州連合)域において、2006 年 7 月 1 日から R o H S 指令（電気・電子機器に含まれる特定有害物質の使用制限指令）が施行され、市場に電気・電子製品を流通させる場合、六つの指定された化学物質（鉛、水銀、カドミウム、六価クロム、ポリ臭化ビフェニル：P B B、ポリ臭化ジフェニル・エーテル：P B D E）の使用が制限されています。

W E E E 指令（廃電気・電子機器指令）と共に制定された背景は、電気・電子機器の廃棄が急激に増えだし、ほとんどが前処理されることなく廃棄・焼却され、埋立地における鉛の 40%、焼却施設における水銀の 50% が電気・電子機器に起因していました。これらの問題を解決する対策のひとつとして、エンド・オブ・パイプ的な対応ではなく原因から対処する考えから制定されました。

指定された 6 物質の使用を全て禁止しているのではなく、適用が除外される用途もあります。また、閾値が決められており、カドミウムは 100ppm (0.01%)、他 5 つの物質は 1000ppm (0.1%) となっています。この閾値は、部品全体に含まれる物質の含有量ではなく機械的に分離できるレベルの部位に対しての含有量になります。機械的に分離できるとは、工具で分解できるレベルはもちろんヤスリなどで削り落とせるレベル（塗料やメッキなど）になります。

対象となる電気・電子製品は、W E E E 指令で制定された 10 のカテゴリのうち、カテゴリ 8 の医療機器とカテゴリ 9 の制御・監視機器を除いた 8 つのカテゴリになります。（図 1）



現時点では、制御・監視機器及び医療機器は除外されており、取り扱いを議論している最中です。結論が出るのに数年、適用されるのに更に数年かかると言われております。

（参考：欧州委員会から調査依頼を受けた英国の E R A 社の最終調査報告書が W e b で公開されております。*）

*）http://ec.europa.eu/environment/waste/pdf/era_study_final_report.pdf

環境への配慮や資源循環社会の構築を目指すためにも積極的に、RoHS指令を順守することは必要であると思われます。そのためには、製品を構成する部材や部品に含まれる6物質を調査し、含有量を把握する。そして、必要であれば非含有部材・部品に代替します。RoHS指令に対応した製品（部品）としての保証を持たせるためにも、社内の体制や仕組みを構築し、製品含有化学物質を管理する必要があります。

EU域で始まった環境に関する規制は、他の国へ広まり始めています。中国では来年の3月に電子情報製品の汚染予防管理弁法、韓国では電気・電子と自動車の資源循環法、日本では7月に資源有効利用促進法が改正（7製品について6物質を含有する場合の情報提供を規定：J-Mossと呼ばれている電気・電子機器の特定の化学物質の含有表示方法（図2））、アメリカのカリフォルニア州のプロポジション65など準備や施行されています。EU域では更に、REACH規制（化学品の登録、評価、認可及び制限に関する規則）やEuP指令（エネルギーを使用した製品のエコ設計要求に関するフレームワーク要求の確立及び理事会指令）の施行が予定されています。

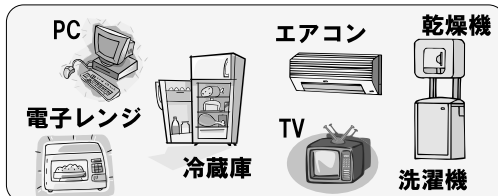
環境グリーン委員会は、欧州のRoHS指令に限らず、世界各国の環境規制の動向を監視し、適切な情報の提供に努めていきます。

3) テーマ：環境グリーン委員会活動のご紹介

講師：里村 修平（環境グリーン委員長：山武）

図2. 電気電子機器の特定の化学物質の含有表示方法

特定化学物質（RoHSと同じ）
Pb、Hg、Cd、Cr⁶⁺、PBB、PBDE
含有マークの表示、含有情報の提供
対象製品7品目



ミッション

環境配慮のものづくりの活動推進
共通課題の抽出と対応指針の策定
サプライチェーンにおけるグリーン調達の実現支援
WEEE/RoHSなど環境規制の調査及び対応指針の明確化
関連機関に意見を提案、規格制定に反映



JEMIMA 環境グリーン委員会セミナー WEEE/RoHSの基礎と実践

1

活動内容 サマリー

2004年度より、活動開始
WEEE / RoHS指令
カテゴリ9(監視・制御機器)対応を中心に活動
RoHS指令に関するPosition Paperの作成
WEEE義務事項の明確化と対応指針の作成
製品含有化学物質を管理の構築・推進
欧州、国内関連機関との連携と対応
セミナーの開催
2005計測展に出展



JEMIMA 環境グリーン委員会セミナー WEEE/RoHSの基礎と実践

2

Position Paper(意見書)の提出

04年7月 使用制限6物質で代替化難物質情報収集



04年9月～ Position Paper 作成開始、関連機関と調整

国内のカテ8、カテ9工業会の統一したPaperへ

06年3月 EU指定機関のERAにPosition Paper提出

JEMIMA 環境グリーン委員会セミナー WEEE/RoHSの基礎と実践

3

Position Paper骨子 - 1 -

計測・制御・分析機器の特色

産業の Mother Tool
測定対象は非常に多岐に亘る。
Life Cycle が長い(10年～20年)。
End of Life は産業廃棄物として管理されている。
測定原理が物質の基本的な物理的特性に依存する。
計測器は多品種少量の産業。
少ない使用総量と廃棄管理から汚染拡散の危険が小さい。
特定の精密測定のために、カスタム部品が多い。
代替品への変更に一定の評価時間が必要。

JEMIMA 環境グリーン委員会セミナー WEEE/RoHSの基礎と実践

4

Position Paper骨子 - 2 -

対応方針

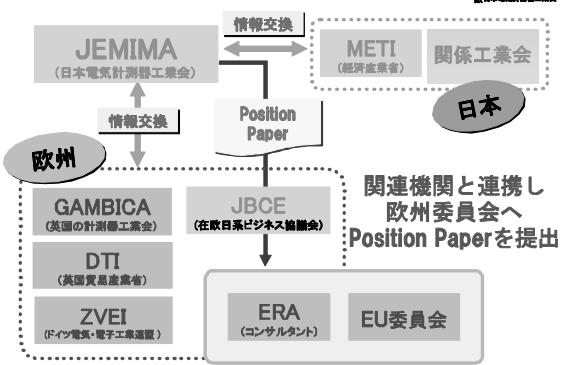
- RoHS指令には積極的に対応する。
- 指令発効後3年間の移行期間をもって実施する。
- 原理的に代替不可能なものを重点的に適用除外申請をする。
- 適用除外: 包括的な判断基準(Decision Tree)の提案する。

JEMIMA 環境グリーン委員会セミナー WEEE/RoHSの基礎と実践

5

EU関連機関との連携

— 環境グリーン委員会 —



JEMIMA 環境グリーン委員会セミナー WEEE/RoHSの基礎と実践

6

セミナーの開催

04年7月より、6回開催

- WEEE / RoHS最新動向
- 有害物質分析・検査機器
- 環境グリーン委員会の活動について
- グリーン調達の実現
- 日本の環境リサイクル戦略
- JBCEの役割
- WEEEの義務事項
- など



JEMIMA 環境グリーン委員会セミナー WEEE/RoHSの基礎と実践

7

2006年度 重点事業

- WEEE義務事項の明確化と対応指針の作成
- 製品含有化学物質を管理する仕組みの構築・推進
- EuP指令などエコデザインに関する環境規制調査
- 欧州、国内関連機関との連携と対応
- セミナーの開催
- 経済産業省受託事業の提案

JEMIMA 環境グリーン委員会セミナー WEEE/RoHSの基礎と実践

8

環境グリーン委員会 メンバー会社

- 株式会社 アクロラド
- 株式会社 アドバンテスト
- 岩通計測株式会社
- 株式会社 エヌエフ回路設計ブロック
- 菊水電子工業株式会社
- 株式会社島津製作所
- 株式会社 チノー
- 東亜ディーケーケー株式会社
- 日本テクノロニクス株式会社
- パナソニックMC株式会社
- 株式会社 堀場エステック
- 株式会社 山武
- リーダー電子株式会社
- 株式会社 エリスネット
- アジレント・テクノロジー株式会社
- アンリツ株式会社
- NEC三栄株式会社
- 株式会社 小野測器
- 株式会社 共和電業
- 株式会社 シマデン
- ティアック株式会社
- 株式会社東芝
- 浜松ホトニクス株式会社
- 日置電機株式会社
- 株式会社 堀場製作所
- 横河電機株式会社
- リオン株式会社

(2006年07月28日現在 27社)

オブザーバー: 経済産業省

JEMIMA 環境グリーン委員会セミナー WEEE/RoHSの基礎と実践

9



WEEE&RoHSブラッセル報告（第5回）

環境グリーン委員会
副委員長 小山師真^(※)

皆様いかがお過ごしでしょうか。

初夏の頃、連休を利用して南フランスを旅行しました。リヨン・シャモニー・プロバンス一帯を4日間かけて車で回りましたが、フランス北部、ベルギーなどとは全く異なる気候や風土は、ラテンの雰囲気を感じられるとても開放的なものでした。

8月ロンドンでのテロ未遂事件以降、ヨーロッパ内ではテロに対する警戒が高まっているのかと良く質問されます。当地ブラッセルはEUの首都と呼ばれる通り中枢機能が集中しており、その意味ではテロの脅威が比較的高いと思われますが、事件以降も特に変わった様子はありません。大陸側EU加盟国の多くはシェンゲン協定を結び、加盟国間の越境移動がとてもスムーズです。単一通貨ユーロも数年前から導入され、市民レベルでも移動や旅行が大変便利になったのではないのでしょうか。しかし相次ぐテロや未遂事件で、EUの基本思想である域内自由移動の原則を侵しかねない動きも一部見られるそうです。このような事件によって、欧州市民が獲得してきた権利が侵されることがないことを祈るばかりです。

RoHS指令カテゴリー8&9 ファイナル・レポートの発行

想定よりも若干遅くなりましたが、9月上旬に欧州委員会ホームページにおいてカテゴリー8&9見直しによるERAテクニカル・スタディ最終報告書が公開されました。本稿では、その内容について触れたいと思います。

JEMIMAが関係する部分では、特に以下の点が注目されると思います。

- ① 施行時期を2012年と推奨している点。
- ② その中でEN61010-1の1.1(a)に属する電氣的測定及び試験機器は2016年～2018年の施行を推奨している点。
- ③ 研究用機器を含む②以外のカテゴリー9製品については記述がないため2012年からの施行を推奨している点。及び、EN61010-1やEN61326で定義される研究用機器がカテゴリー9の研究用機器として分類されることを記述している点。
- ④ 制御パネル、制御機器等に代表される据付先が大型産業機器となるような部品やユニットなどについては、カテゴリー6で除外されているLSIT(Large-scale stationary industrial tools：据付型大型産業用工具)に据付けられる場合はWEEE指令2.1項によって除外すべきことを推奨している点。
- ⑤ 日本産業界が要求してきた適用除外は、2012年以降も除外すべきものとして報告されている点。
- ⑥ 鉛はんだは2012年まで評価等の理由により適用できないことが書かれている点。（事実上、鉛はんだの使用が認められないということを示唆しているものと思われる）

施行時期と適用範囲

今後の法制化スケジュールを考慮すると、2012年施行は妥当と言えると思います。また一部の製品が2016年または2018年施行が妥当という記載も歓迎できると思います。しかしレポートの細部でこれらカテゴリー9製品に対する記述が不明瞭な点が残されています。単純にこのサマリーだけを読み取って安堵することは避けるべきです。最終報告書を過信しすぎることで、最後に梯子が外れて対応が後手に回ることにも容易に想定されますので、ここだけを捕らえて自社のご判断をされるのは危険かと思えます。

制御機器

WEEE/RoHS指令カテゴリー9では、しばしば制御機器のようなそれ単体では通常使われず、生産設備等に組み込まれて使用される製品の扱いについて議論がありました。これに関しては、最終報告書においてカテゴリー6の除外規定（LSIT）に該当する機器に据付け／組み込まれる製品がカテゴリー9には該当しないと明記された点は評価できると思います。一方、LSITの定義の明確化という問題についてはその記述が見られますが、WEEE指令の改訂作業にあわせてまずはFAQの改訂を目指したLSITの再定義に関する働きかけに掛かっています。LSITにプラント設備や生産設備が該当することが明確になれば、より判断に幅ができるものと思います。



南仏古代ローマ水道橋「ポン・デュ・ガール遺跡」

適用除外

日本産業界が申請した適用除外要求は、2012年以降も除外すべきものとして適当と報告されています（一部は期限が設定されており注意が必要）。これはこれまでのERAに対するロビーの成果であり、評価できる点だと思っています。

一方で鉛はんだや六価クロメート処理などの現在のRoHS指令でも除外となっていない代替技術の存在するものについては、最終報告書では事実上、2012年以降の適用除外が認められない可能性が高いと言えるでしょう。しかしこれらの要求は日本産業界としては提出しておらず、また、サプライチェーンにおける各企業の取組み状況から、特別問題意識を持つ必要があるものではないと思われます。



「名峰モンブラン」

全体を通して

中間報告書同様に、全体的に産業界寄りの報告書になっていると思います。このこと自体は、この報告書（Technical Study）が法制化の第一段階であるため大変良いことと思われませんが、あわせて必要なことは、今後の立法過程において、どこまで今回の内容が反映されるかという点は考慮しておく必要があると思われます。そのような観点から、最終報告書を自社の取組みに生かす必要があり、この段階で安堵しないことも必要だと思っています。

今後、影響評価というプロセスに入っていくため、当分はロビーの範囲は限られると思われますが、新化学品規制REACHの話題が、今年後半から来年以降大きくなってくるものと思われます。中国版RoHSに代表される中国規制への対応もごさいますが、欧州環境規制も引き続き関心を持って見守っていく必要があると思います。

（*）株式会社 堀場製作所 ブラッセル駐在事務所

講演「知的財産マネジメント」

知的財産権委員会では、下記の講演会を開催いたしました。

日 時：2006年7月21日（金）15：30～17：00

場 所：航空会館 504会議室

講 師：弁理士 キヤノン株式会社顧問 丸島儀一氏

テーマ：「知的財産マネジメント」



知財立国と言われている中、知財部門の役割について話をいただきました。

1. 序論（知財立国の理想と現実）

2002年国家戦略として知財立国を謳った。この時、通産省に呼ばれて知財大綱の作成にたずさわり、戦略を練った。その頃知財を事業に活用できる国はアメリカしかなかった。日本では知的財産制度は整備されていたが、業界全体がひとつの技術を使えるようにする方がむしろ優先し、日本企業は競争優位性を獲得する手段として知的財産を活用する体質になっていなかった。しかし、アメリカでのプロパテント政策により、日本企業がアメリカで事業を行なうには知財抜きでは成り立たなくなってきた。同じ頃、開発途上国が、低い製造コストで日本の製造業を追い上げて来た。日本の産業はアメリカと開発途上国にはさまれて、立ち行かなくなってきた。一方、従来は先進国から基本技術を導入することができたが、次第に先進国が日本へは技術輸出をしなくなってきた。このため、日本独自に基本技術を持つ必要が出てきた。つまり、国が栄えるために大事な技術は日本で創造しなければならなくなってきたのである。このために創造環境を整える取組みがなされ、大学改革・裁判制度改革が行われた。

大学改革に期待したのは、産学共同研究などによる最先端の科学技術の創出だった。ところが、目先の利益を追求する方向へ向かってしまい、現状は本来国家戦略として求めていたものとは程遠いものとなっている。3年で成果を出せとの要求があったと聞くと、そのような短期的目標では当然のなりゆきだったのかもしれない。

裁判制度運用でも、プロパテントとは逆行する動きが見られる。キルビー判決を契機として、特許の無効を争う事件が増えた。特許法改正後はその傾向は加速され、裁判所での進歩性の判断において、二つの引用発明を結びつける阻害要因があることを、特許権者側が立証しなければ、進歩性が無いと判断される。二つの引用発明を結びつける資料を侵害訴訟の被告側が提出しなければならない米国とは、逆である。現在、三極で特許の相互承認を目指して努力している。ハーモナイゼーションの観点では、裁判所の進歩性の考え方は逆行している。特許権は強力な排他権であるのでしっかりしたものではなくてはならないとの立場から権利者に厳しい方向になっており、国内に視点を置いた考え方になっているようだ。国内だけを見れば、「なるべく特許権は行使しないようにしよう。皆で仲良くものづくりをしよう」という政策的な判断はありうるが、日本の産業が国際的競争力を弱めていくことを危惧する。外国に対して競争力を強化できなければ、国益にはならない。裁判所における現在の進歩性の考え方は、おそらく知財高裁で、変わっていくだろう。

当初の意気込みとは違って、知財立国が謳われた時に、行政庁の方が強調されていたことは、日本は特許が活用されていないので何とかしたいということだった。これが「知財立国とは特許権で金を稼ぐこと」との印象になってしまったきらいがある。知財で金を稼ぐという人たち、知的財産価値評価や信託などに関わる人は活性化したが、これは知財立国の大筋からは外れている。本来金を稼ぐのは事業であり、それを守るのが知財である。

アメリカでもライセンスでロイヤリティを稼ぐ方針をとった会社はあるが、必ずしも強くなっているわけではない。知的財産を売却したりライセンスしたりしてお金を稼ぐ企業は、もともとその事業が競争力を失っているからということもある。開発型ベンチャー企業が知的財産を利用して資金を得るのはやむを得ないが、他の企業の参入を許し、結局、撤退しなければならないこともある。こうしたことは、昔も今も変わっていないはずである。

知的財産の活用とは、事業を強化することと考えるべきである。

2. 本論（事業を強化する知的財産活動）

知的財産部の役割は、事業を強くすることである。自分自身、事業を強くすることを常に考え、事業戦略を実行する為に仕事をしてきた。何の技術で事業を勝つか、この技術でと決めた時に知財力はどうか、投資したリターンが得られるようにするにはどうするかを考えた。

どこの会社も自社の特許だけでは事業にならない。自社開発の技術だけでは事業は成り立たない。キヤノンでも自社技術は2割程度で8割は他社から買ってきた部品等である。この2割の技術を競争力の源泉にすべきである。自社だけの権利では守りきれないのが事業であり、攻撃と防御両面が必要である。弱みは必ずある。その弱みを事業を始める前に解消してやるのが知財の役目である。

攻撃と防御。そのために何が必要か。先ず事業を知る。勝つ為には相手を知る。時間軸を持って相対的な知財力評価を行なう。どう変化していくか常時見る、これをやりきれぬかが知財の力であり、知財部員がそういう意識を持って仕事にあたるのが重要。提案書を机上で体裁を整えて広く権利化するだけでは事業に役立たない。競争に何が必要か、勝つ技術はなにか。その技術には完璧な排他権をとる。現在から将来に渡ってその立場を築けるようなキー技術の権利をとり続ける。事業の全サイクルについて障壁を作り続ける。相手も参入障壁を作ってくるためなかなか弱みを消せない。自分の会社が使うか使わないかわからないものでも相手の会社が使いたがる権利をとる。これが攻撃用の権利であるが、これは金をとるためではなく相手の持っている強い点を自分の方に引き込む為に使う。

守りの権利と攻撃用の権利、どうやったら取れるか。自社のコア技術を確保し、競合にいかに差をつけるか。先を読むことが重要。技術・商品のトレンドをみて先に特許をとる。知的財産制度の先読みをして特許をとる。事業に与える知財上の法律、規制の動きをいち早く収集し自社の活動を修正し方向を定める。例えば、コンピュータ・プログラムの保護対象は、時代と共に拡大してきた。こうした動きを先読みして先手を打っていくことが重要。

知的財産で最も重要な仕事。それは、同業の権利からいっさい攻められない環境を研究開発部門に対して作ってあげることである。第三者の特許を気にしないで研究ができる環境は研究者にとって自由な発想ができ、自社の研究開発の自由度を高め、素晴らしい研究開発成果が期待できる。

相手の攻撃力を排除するにはクロスライセンスが有効である。競争力の要となる特許は出さずにクロスライセンスすることが重要であり、相手によって変えていくことも必要。クロスライセンスは権利の活用の最良のものである。

基本特許を取得しても、事業化に必要な開発を他の誰かに先行されて、権利を先取りされたら事業化することはできない。特許は量より質なんて言っている人がいるが間違いだと思う、質と量が必要である。基本特許の取得で先行しても、油断することはできず、逆に、基本特許の取得で遅れをとっても、事業化に必要な周辺特許を押えることができたなら、基本特許の特許権者と戦う余地は十分ある。知的財産の仕事は、知恵の勝負。先読みして仕事をし続けなければならない。

知的財産部が事業を強くするための視点としては、知的財産部員が組織に横串を刺して活動し、全社戦略を実行できるようにすること。事業の源泉に入って権利取得の方向性を決めてゆく。それにより、発明者の特許センスも高まる。解決手段を思想化するところをサポートする。発明者に喜ばれる仕事をしていれば、自然と頼りにされ良循環が生まれる。知的財産部の主人はあくまでも事業であるということを忘れないこと。

3. まとめ

キヤノンでの現場体験、国の政策に関わる仕事を通しての話題を理路整然と思いを込めてお話しいただきました。最近の風潮に惑わされることなく、「事業を強くする為に知財を活用する」。この姿勢を貫くことの重要性を再認識させていただいた講演会でした。



お知らせ

■新入会員

10月度理事会において、下記の会社が賛助会員に入会が承認されました。

【賛助会員】

○平成18年10月1日入会

社 名：英和株式会社（E I W A C O R P O R A T I O N）

会員代表者名：代表取締役社長 阿部 健治

資本金：15億3340万円

従業員：296名

本社所在地：〒550-0014 大阪市西区北堀江4-1-7

電話 06-6539-4801

ホームページ：<http://www.eiwa-net.co.jp/>

主要取扱製品名：工業用計測制御機器

環境計測・分析機器

測定・検査機器

産業機械

■セミナー講演会 開催

◆テーマ：これから始める製品安全とEMC！ 入門講座

講 師：（財）日本品質保証機構（JQA）安全電磁センター 事業推進課課長 平岩貞浩 様

主 催：法規制・規格委員会

日 時：平成18年11月17日（金） 13時00分～16時30分（12時30分受付開始）

場 所：株式会社堀場製作所（工場） 4号館4F会議室

京都市南区吉祥院宮の東町2番地

東海道本線 西大路下車 徒歩13分、または阪急 西京極下車 徒歩15分

案内図：http://www.jp.horiba.com/network/japan/kyoto_map.htm を参照ください。

受講対象：新入社員および新規配転等で法規制・規格等の適用にこれから取り組む方や、まだ間もない初心者の方。

参 加 費：一般の方： 8,000円/1名（資料代、消費税含む）

JEMIMA会員：5,000円/1名（資料代、消費税含む）

定 員：60名（先着順で定員になり次第締め切りとさせていただきます。）

申込方法：↓JEMIMA Webサイトよりお願いします。↓

[http://www.jemima.or.jp/seminar/2006/emc\(061117\).htm](http://www.jemima.or.jp/seminar/2006/emc(061117).htm)

JEMIMA 新刊 ご案内

「最新！！ 環境計測器ガイドブック（第6版）」

環境計測器委員会では、環境計測器を初めて取り扱う人から環境計測の管理者まで、実務に欠かせない一冊として、環境計測器の全てが良く分かる「最新！！環境計測器ガイドブック（第6版）」を発刊いたしました。

◆価 格：4,200円

◆申 込： ↓ JEMIMA Webサイトよりお願いします。↓

<http://www.jemima.or.jp/issue/kan061003.htm>

◆問合せ：JEMIMA事務局（高橋）電話03-3502-0603までお願いします。

最新刊！！

環境計測器 ガイドブック（第6版）

（社）日本電気計測器工業会 編集

A4判／342ページ
定価4,200円（本体4,000円）

2000年4月の「環境計測器ガイドブック（第5版）」発行から6年が経過しました。その間、目覚ましい科学技術の進歩は、環境計測器の性能や機能を向上させるとともに新しい原理、工夫による新製品を作り出しています。また、環境計測に関わる法規制にも多くの改正等が見られます。このような背景から、本書は時代に即した総合的な環境計測器の解説書をめざし、大幅な改訂を行いました。最新の情報に基づき、計測器ごとにその概要、測定方式などを分かりやすく解説しています。環境計測器を初めて取り扱う人から環境計測の管理者まで、実務者に欠かせない一冊です。



主 要 目 次

1. 大気汚染計測器 一酸化炭素計測器／硫黄酸化物計測器／窒素酸化物計測器／炭化水素計測器／オキシダント計測器及びオゾン計測器／粒子状物質計測器／多成分計測器／悪臭計測器／揮発性有機化合物(VOC)計測器／監視システム並びに装置／その他の大気汚染計測器／保安安全監視機器／その他の関連機器 2. 水質汚濁計測器 pH計測器及びORP計測器／溶存酸素計測器／濁度・色度計測器／COD計測器／TOC計測器／紫外線吸光度計測器(TV計測器)／りん計測器及び窒素計測器／油分計測器及び油膜計測器／その他の水質汚濁計測器／監視システム並びに装置／その他の水質汚濁関連機器	3. 騒音・振動計測器 騒音計／振動レベル計／その他 4. 自動車排出ガス計測器 大型計測器／小型計測器／その他の関連機器 5. その他の環境計測器 雨水計測器／酸性雨モニタリング／ゴルフ場使用農薬モニタリングシステム 資 料 編 環境計測器と法規制(基準値・測定方式等)／環境計測関連用語／関連日本工業規格(JIS)一覧表
--	--

工業会刊行物一覧

JEMIMA刊行物 ご案内

報告書名	一般価格 (円)	会員価格 (円)
・「環境計測器ガイドブック（第6版）」（平成18年10月） New!	4,200	
・「発明発掘の手法に関する事例集」（平成18年4月）	6,000	4,000
・「明快!!安全保障輸出管理教本・・・入門から実務まで」（平成18年2月）	1,400	1,200
・電気計測器の中期予測（2005～2009年度）（平成17年12月） サンプル	4,200	3,150
・「知的財産権の価値評価手法ガイドブック」（平成16年5月）	5,000	3,000
・「ハンドキャリー手続きマニュアル」第5版（平成16年4月） サンプル	1,000	700
・計測および制御システム構築契約ガイドライン（JEMIMA-01-01-2003）（平成15年12月）	5,000	3,000
・中国特許出願動向調査報告書－特に計測・制御分野の公開特許分析－（平成15年3月）	5,250	3,150
・各種特許情報調査ツールの比較と選び方調査報告書（平成14年2月）	3,150	2,100
・放射線計測器ガイドブック〔第2版〕 サンプル	3,150	2,625
・申請者のための防爆申請ガイド＝耐圧防爆構造＝	4,200	2,625
・申請者のための防爆申請ガイド＝本質安全防爆編 FISCO Model＝（H17 3月発行）	4,200	2,625
・申請者のための防爆申請ガイド＝本質安全防爆編＝	4,200	2,625
・制御監視システムの構築ガイドライン－企画から契約への進め方－（JEMIMA-01-01-2001） サンプル	3,150	2,100
・パソコン制御監視システムの導入・保守ガイドライン（JEMIMA-00-01-2000） サンプル	3,150	2,100
・JIS C1010-1の指示計器およびAC-DCトランスデューサへの運用マニュアル サンプル	4,200	2,100

<工業会規格（JEMIS）>

・JEMIS 042-2003 電磁流量計の長期安定性（平成15年3月制定） New!	1,260	1,050
・JEMIS 041-2002 電磁式水道メーターの面間寸法 サンプル	1,260	1,050
・JEMIS 040-3-2002 定格電流16A以下の工業プロセス計測制御機器に使用される低電圧電源システムの電圧変動とフリッカの許容値 サンプル	2,100	1,575
・JEMIS 039-2002 工業プロセス計測制御機器の電磁波妨害特性許容値および測定 サンプル	3,150	2,100
・JEMIS 038-1999 J E M I M A フィールドバス	改訂作業中	改訂作業中
・JEMIS 037-11-1999 工業プロセス計測制御機器電圧ディップ、瞬時停電および電圧変動イミュニティ試験法	2,100	1,575
・JEMIS 037-8-1998 工業プロセス計測制御機器商用周波数磁界イミュニティ試験法	3,150	2,100
・JEMIS 037-6-197 工業プロセス計測制御機器伝導性無線周波妨害イミュニティ試験法	3,150	2,100
・JEMIS 036-1996 サージイミュニティ試験法（Amendment-1）	1,575	1,050
・JEMIS 036-1994 計測制御機器イミュニティ試験法	4,200	3,150
・JEMIS 035-1990 プロセス分析計性能表示法通則	3,150	2,625
・JEMIS 034-2001 熱電対及び測温抵抗体による温度測定方法 サンプル	3,150	2,100
・JEMIS 033-1997 マイクロコンピュータ応用計測制御機器設置環境ガイドライン	4,200	3,150
・JEMIS 032-1987 超音波流量計による流量測定方法	3,675	3,150
・JEMIS 030-1986 原子力発電所プロセス計測機器の試験針	2,625	2,100
・JEMIS 028-1998 渦流量計による流量測定方法	3,150	2,100
・JEMIS 027-1985 工業プロセス用圧力・差圧伝送器の試験方法	2,625	2,100
・JEMIS 026-1992 工業計器性能用語	4,725	3,675
・JEMIS 024-1984 工業計器一般仕様書記載項目	3,675	2,625
・JEMIS 022-1983 工業計器性能表示法通則	4,200	3,150
・JEMIS 021-2000 環境計測技術用語 サンプル	3,150	2,625
・JEMIS 020-1981 クランプ電流計	525	
・JEMIS 019-1980 A C - D C トランスデューサ	840	
・JEMIS 018-1979 メータリレー	1,050	
・JEMIS 017-1992 電気標準室の環境条件	630	525
・JEMIS 016-1992 可聴周波発振器試験方法	1,260	1,050
・JEMIS 014-1977 電気化学式酸素漏えい検知警報器	157	
・JEMIS 013-1977 半導体式毒性ガス漏えい検知警報器	157	
・JEMIS 012-1977 電気化学式毒性ガス漏えい検知警報器	157	
・JEMIS 011-1977 半導体式可燃性ガス漏えい検知警報器	157	
・JEMIS 010-1977 接触燃焼式可燃性ガス漏えい検知警報器	157	
・JEMIS 001～009-1982 パネル用計器の正面塗装色 など（002～004廃止）	1,050	

■申込はJEMIMA Web サイト <http://www.jemima.or.jp/> よりお願いします。

国内外の製品安全規格認証で

弊社は、公正中立の立場で創立以来 19 年間の実績と
高い技術力で皆様をご支援致しております。

申請期間の長期化

申請費用の高騰化等で

お悩みではありませんか？

早期取得

開発費用削減等

でご支援致します。

弊社の業務案内

<お気軽にご相談下さい。お返しご連絡致します。>

1) 安全規格申請代行

- 最新の高い製品安全技術と、全世界の多くの認証機関との提携により世界の製品安全認証を確実にスピーディに取得するお手伝いを致します。中国CCCマーク取得もお任せください。現地駐在員が的確にフォロー致します。また、IEC（国際電気標準会議）のCBスキーム下でノルウェーのNEMKO ASのCB認定試験所（CBTL）は1998年9月に認定されており、これによりCB承認、CBレポートの早期取得が可能です。（同時にNEMKOマークの取得も可能です）又、2006年1月に新たにIEC60601-1（医用電気機器）、IEC60335-1（家電製品）、IEC61010-1（制御、研究実験用電気機器）等の規格のCBTLとしてIECEEに認定され、よりサービスの向上に努めています。
- 産業機械安全評価業務（CEマーキング欧州機械指令、米国機械安全、韓国産業安全等）
- レーザー機器のFDA申請（レーザー光、パワー測定可能）、医療機器のFDA申請書類作成等致します。
- 北米NRTL認証（MET、CSA、ETL、UL）の申請代行致します。
- 安全規格に関するセミナー、教育、指導、翻訳、調査業務。
- 電話回線網用端末機器の試験業務。

2) 電気用品安全法適合性検査

- 民間初の登録検査機関として、15区分の電気用品の基準適合性検査と適合性検査証明書の発行可能。
- 携帯発電機、電流制限器、変圧器・安定器、電熱器具、電動応用機械器具、電子応用機械器具、交流用電気機械器具、配線器具、電線、ヒューズの適合性検査が可能。（配線器具、電線、ヒューズは第2項のみ）

3) EMC測定

- 専門スタッフ（NARTE有資格者）によるEMC測定業務から対策業務まで一環したサービスを実施しています。
- 医療機器等に要求される2.5GHzまでの放射イミュニティ測定が可能となりました。
- VCCI登録済、FCCファイリング済、TUV-R Appointed Test Lab、NEMKO認定ラボ、NVLAP認定サイト

4) 薬事法指定管理医療機器認証

- 登録認証機関として、医用電気機器、歯科用機器、画像診断装置、家庭用マッサージ器、家庭用電気治療器、12区分の指定管理医療機器の認証が可能です。認証のための製品書類審査及び品質システム審査（QMS省令適合性調査）に加え、ご要望に応じ当社の試験部門にて申請前の評価試験業務についても対応させていただきます。

5) マネジメントシステム構築支援

- ISO9001、ISO14001、OHSAS18001の認証取得支援として、取得までの期間やそのコスト、取得後の無理のない運用までを視野に入れた、「お客様第一主義」の支援内容に高い評価を頂いております。

6) JCSS計量器校正試験

- 計量法に基づく校正試験を実施し、JCSSロゴ校正証明書の発行を致します。

7) 電波法 特定無線設備の認証

- 11月7日付で登録証明機関として、総務省に登録されました。これにより無線LAN、Bluetooth等の短距離無線装置に対して認定審査及び認証書の発行が可能です。



株式会社 コスモス・コーポレーション明野事業所 【お問合せ】 販売促進部まで

〒519-0501 三重県伊勢市小俣町明野319番地 TEL: 0596-37-0190 FAX: 0596-37-3609

E-mail: sales@cosmos-corp.com URL: <http://www.safetyweb.co.jp>



Measurement and Control Show 2006 OSAKA

計測の技と匠で、夢への挑戦

計測展2006 OSAKA

2006.12.6(水)～8(金)
10:00～17:00

グランキューブ大阪
(中之島・大阪国際会議場)

入場料:1,000円(消費税込)

広がる夢、そして未来は計測と制御から

併催事業

基調講演

日	時	2006.12.6(水)～8(金) 11:00～12:30
会	場	10階 1009号室
定	員	150名(先着順)
聴	講	料 無 料(下記URLにて、事前登録が必要です)

12月6日(水)

鉄道車両の動向 ～現状と未来～

川崎重工業(株)車両カンパニー技術本部
プロジェクト設計部システム設計課 参事
原 克浩氏

12月7日(木)

人工衛星プロジェクト ～本命ミッションは人づくり!～

東大阪宇宙開発協同組合 理事長
竹内 修氏

12月8日(金)

ロボカップにみる計測と制御技術 これまでとこれからの10年

大阪大学大学院 工学研究科
知能・創成工学専攻 教授
浅田 稔氏

主催  社団法人 日本電気計測器工業会
協力 社団法人 日本電気制御機器工業会

展示会事前登録、セミナー事前申し込みはこちらから

<http://www.jemima.or.jp>